

第112期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2023年6月27日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

開催場所

東京都港区芝公園一丁目1番1号
住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー3F

※前回と会場が異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようご注意ください。

インターネット等または書面
による議決権行使期限
2023年6月26日(月曜日)午後5時まで

目次

招集ご通知
株主総会参考書類
事業報告
連結計算書類
計算書類
監査報告
株主総会会場ご案内図

株主総会にご出席の皆さまへのお土産のご用意はございません。
ご理解賜りますようお願い申し上げます。

藤倉化成株式会社

証券コード 4620

証券コード 4620
2023年6月2日

株 主 各 位

東京都板橋区蓮根三丁目20番7号
藤倉化成株式会社
取締役社長 加藤 大輔

第112期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第112期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<http://www.fkkasei.co.jp>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「IR資料室」「招集通知」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「藤倉化成」または「コード」に当社証券コード「4620」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面による事前の議決権行使ができますので、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2023年6月26日（月曜日）午後5時までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

【インターネット等による議決権の行使の場合】

後記の「インターネット等による議決権行使のご案内」（5ページ）をご確認のうえ、インターネット上の当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

【書面による議決権の行使の場合】

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号
住友不動産御成門タワー
ベルサール御成門タワー3F

（前回と会場が異なりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。） |

**3. 目的事項
報告事項**

1. 第112期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第112期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |

以 上

当日ご出席の方へ

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を切り離さずに、会場受付にご提出ください。
2. 代理人がご出席される場合には、議決権行使書用紙のほか委任状も併せて会場受付にご提出ください。
(代理人は、定款の定めにより、当社の議決権を有する株主の方1名に限ります。)
3. 諸事情により、本総会の開催日時、開催場所等の運営に変更が生じる場合がございます。運営に変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fkkasei.co.jp>) に掲載いたしますのでご出席の際はご確認ください。

書面により議決権を行使される方へ

当日ご出席されず、書面により議決権を行使される場合、議案に対する賛否を表示される際には、次の点にご留意ください。

1. 議決権行使書用紙を必ずご使用ください。
2. 議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思の表示があったものとして取扱わせていただきます。

-
1. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト
に、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
 2. 書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面
を併せてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第16条第2項
の規定に基づき、事業報告の「会社の体制及び方針」、連結計算書類の「連
結注記表」及び計算書類の「個別注記表」を除いております。したがいまし
て、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計
監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査
をした対象書類の一部であります。
 3. 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出く
ださいようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月27日(火曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日(月曜日)
午後5時入力完了分まで

書面(郵送)で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月26日(月曜日)
午後5時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 票

御中

××××年 ×月××日

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォンのみ
議決権行使
ウェブサイトで
ログインQRコード
見本

○○○○○○

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

- 第1・4号議案**
- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 第2・3号議案**
- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
 - 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
 - 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

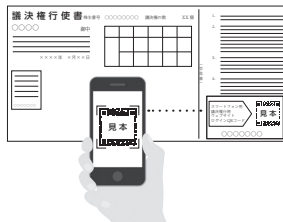
書面(郵送)及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

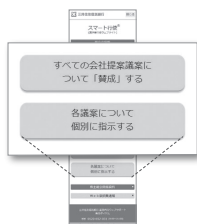
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

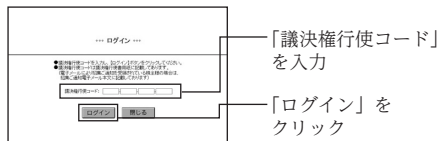
議決権行使コード・ パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

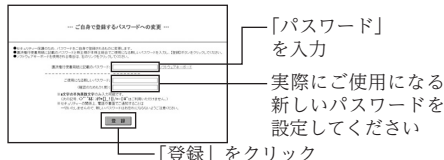
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、第11次中期経営計画において2025年度まで総還元性向70%以上を目指すこととしております。大変申し訳なく存じますが、当期の業績につきましては、その目標による増配をする利益の計上ができませんでした。また、当該中期経営計画においては、1株あたり年16円以上の配当を維持することにより株主様の負託にお応えすることをも方針としておりますので、当期の期末配当につきましては下記のとおりといたしたいと存じます。

記

1. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその額
当社普通株式1株につき金8円 総額246,633,312円
中間配当金と合わせ、年16円となります。
2. 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月28日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（9名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため取締役を1名増員し、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会で検討がなされ、各候補者は当社の取締役として適任であるとの意見表明を受けております。

また、本議案は、当社が任意に設置した独立役員2名を含む役員3名で構成される指名報酬委員会の審議答申を経て取締役会で決定されております。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	ふりがな氏名	現在の当社における地位及び担当
1	かとうだいすけ 加藤大輔	代表取締役社長 再任
2	かじわらひさし 梶原久	常務取締役 塗料事業部長 関連会社（塗料事業三販社）担当 再任
3	たかのまさひろ 高野雅広	取締役 佐野事業所長 環境安全部・輸出管理室担当 再任
4	わたなべさとし 渡邊聡	取締役 電子材料事業部長 関連会社（合成樹脂事業）担当 再任
5	かわぐちひとし 川口浩俊	取締役 コーティング事業部長 関連会社（海外）担当 再任
6	くりはらすすむ 栗原進	取締役 管理本部長 監査室・サステナビリティ推進部・ 関連会社（国内）担当 再任
7	つちやとよひろ 土谷豊弘	管理本部経理部長 新任
8	いしいたかひろ 石井貴宏	電子材料事業部営業部長 新任
9	たなかおさむ 田中治	社外取締役 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立
10	ながはまよういち 長浜洋一	社外取締役 再任 <input type="checkbox"/> 社外 <input type="checkbox"/> 独立

新任：新任取締役候補者 **再任**：再任取締役候補者 **社外**：社外取締役候補者 **独立**：独立役員候補者

候補者番号	ふり 氏 (生年月日) がな 名	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当会 社の株式数
1	か 加 とう 藤 だい 大 すけ 輔 (1954年5月1日) 男性 再任	1977年4月 当社入社 2000年4月 当社コーティング事業部営業部長 2005年6月 当社取締役コーティング事業部長 2009年7月 当社取締役 RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC. 社長 2012年6月 当社常務取締役電子材料事業部長 2013年4月 当社代表取締役社長(現任)	48,900株
<p>【取締役候補者とした理由】 加藤大輔氏は、2013年から当社代表取締役社長に就任して以来、当社グループの経営を牽引しており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
2	か 梶 わら 原 ひさし 久 (1959年10月7日) 男性 再任	1982年4月 当社入社 2004年4月 当社コーティング事業部名古屋営業所長 2007年7月 当社コーティング事業部副事業部長兼名古屋営業所長 2009年6月 当社取締役コーティング事業部長 2021年6月 当社常務取締役塗料事業部長(現任) (担当) 塗料事業部長、関連会社(塗料事業三販社)担当	35,100株
<p>【取締役候補者とした理由】 梶原久氏は、当社において塗料事業部長として塗料事業部門を担っており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			

候補者 番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略 歴、 当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する当会 社の株式数
3	たか の まさ ひろ 高 野 雅 広 (1958年5月1日) 男性 再任	1982年4月 当社入社 2008年4月 当社塗料事業部技術部担当部長 2010年7月 当社塗料事業部生産部長 2012年7月 当社塗料事業部副事業部長兼技術部長 2013年6月 当社取締役塗料事業部長 2021年6月 当社取締役佐野事業所長（現任） (担当) 佐野事業所長、環境安全部・輸出管理室担当	26,100株
【取締役候補者とした理由】 高野雅広氏は、当社において佐野事業所長として生産部門を担っており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待できるため、取締役候補者としていたしました。			
4	わた なべ さとし 渡 邊 聡 (1959年7月16日) 男性 再任	1984年4月 当社入社 2007年7月 当社電子材料事業部技術部長 2013年7月 当社電子材料事業部技術部長兼電材生産部長 2014年4月 当社電子材料事業部技術部長 2015年6月 当社取締役電子材料事業部長（現任） (担当) 電子材料事業部長、関連会社（合成樹脂事業）担当	20,000株
【取締役候補者とした理由】 渡邊 聡氏は、当社において電子材料事業部長として電子材料事業部門を担っており、その豊富な経験や実績、幅広い知識と知見をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与されることが期待できるため、取締役候補者としていたしました。			

候補者番号	ふり 氏 (生 年 月 日) がな 名	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当会 社の株式数
5	かわ ぐち ひ とし 川 口 浩 俊 (1967年1月30日) 男性 再任	1991年4月 当社入社 2011年1月 当社国際事業企画室長 2012年4月 当社海外事業企画部長 2012年7月 当社コーティング事業部副事業部長兼海外企画部長 2014年1月 当社コーティング事業部副事業部長兼アセアン統括部長 2016年7月 当社コーティング事業部副事業部長兼アセアン・インド統括部長 2021年6月 当社取締役コーティング事業部長（現任） （担当） コーティング事業部長、関連会社（海外）担当 （重要な兼職の状況） 株式会社中京ペイントサービス 社長 藤倉化成塗料（天津）有限公司 董事長 藤倉化成（佛山）塗料有限公司 董事長 上海藤倉化成塗料有限公司 董事長 FUJIKURA KASEI(THAILAND) CO.,LTD.取締役	14,700株
<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>川口浩俊氏は、長年にわたり当社のコーティング事業部門及び海外事業部門に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役候補者といたしました。</p>			

候補者番号	ふり 氏 (生年月日) がな 名	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当会 社の株式数
6	くり 栗 はら 原 (1968年7月12日) 男性 再任	1991年4月 当社入社 2012年7月 当社管理本部経理部担当部長兼管理会計課長 2015年4月 当社管理本部管理部長兼企画課長 2016年10月 当社管理本部副本部長兼管理部長兼企画課長 2017年7月 当社管理本部副本部長兼管理部長 2021年6月 当社取締役管理本部長（現任） （担当） 管理本部長、監査室・サステナビリティ推進部・関連会社（国内）担当	21,700株
<p>【取締役候補者とした理由】 栗原 進氏は、長年にわたり当社の経理部門及び管理部門の業務に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役候補者としていたしました。</p>			
7	つち 土 や 谷 とよ 豊 (1967年11月26日) 男性 新任	1997年10月 中央監査法人（現PwCあらた有限責任監査法人）入所 2001年4月 公認会計士登録 2004年4月 PricewaterhouseCoopers Legal&Tax Consultants Ltd./Thailand 2016年10月 当社入社 2018年4月 当社管理本部経理部長（現任） （担当） 管理本部経理部長	2,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 土谷豊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見に加え、国内外においてコンサルタント業務に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役候補者としていたしました。</p>			

候補者番号	ふり 氏 (生年月日) がな 名	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当会 社の株式数
8	いし 石 井 貴 宏 (1971年1月9日) 男性 新任	1993年4月 当社入社 2002年10月 当社電子材料事業部上海駐在員事務所長 2010年7月 当社電子材料事業部営業部営業課長兼中国分室長 2013年7月 当社電子材料事業部営業部長(現任) (担当) 電子材料事業部営業部長	1,400株
<p>【取締役候補者とした理由】 石井貴宏氏は、長年にわたり当社の電子材料事業部門の業務に携わり、幅広い知識と豊富な経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待できるため、取締役候補者となりました。</p>			
9	た 田 中 (1952年8月12日) 男性 再任 社外 独立	1980年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2007年6月 当社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役(現任)	17,200株
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 田中 治氏は、弁護士として専門的な知識・経験等を有しており、コンプライアンスの観点から当社グループの経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者となりました。 また、同氏が選任された場合は、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただくことを期待しております。 なお、同氏は社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 (重要な兼職の状況)	所有する当会 社の株式数
10	なが 長 はま 浜 よう 洋 いち 一 (1950年1月1日) 男性 再任 社外 独立	1973年4月 藤倉電線株式会社(現社名株式会社フジクラ)入社 1999年7月 同社経理部長 2003年6月 同社取締役 2005年4月 同社取締役 経営企画室長 2006年4月 同社取締役常務執行役員 コーポレート企画室長 2009年4月 同社代表取締役社長 2014年4月 同社代表取締役社長 エネルギー・情報通信カンパニー統括 2016年4月 同社代表取締役会長 2018年6月 同社相談役 2019年6月 当社社外取締役(現任) 2019年8月 藤倉コンポジット株式会社社外取締役(現任) 2020年4月 株式会社フジクラ名誉顧問(現任) (重要な兼職の状況) 藤倉コンポジット株式会社 社外取締役	1,000株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 長浜洋氏は、株式会社フジクラの代表取締役社長を務めていた経験から企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と知見を有しており、当社グループの経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、社外取締役候補者といたしました。			

- (注) 1. 田中 治氏及び長浜洋氏は、社外取締役候補者です。
2. 田中 治氏は、阿部・田中法律事務所に所属しており、当社は阿部・田中法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、その報酬金額は年間500万円未満です。
また、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって8年となります。
3. 長浜洋氏が代表取締役社長、代表取締役会長を務めていた株式会社フジクラは2018年8月31日に製品の一部における品質管理に関わる不適切事案が判明した旨、公表しました。
また、同氏の当社社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. その他の候補者と当社の間には特別な利害関係はありません。
5. 当社は、田中 治氏及び長浜洋氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、両氏が再選された場合には、当該契約を継続する予定です。
6. 当社は、当社の取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者が会社の役員の業務につき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補されることとされております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。なお、被保険者は、保険料のうち、株主代表訴訟担保保持約分にあたる保険料相当額(保険料の約10%)を負担しております。
本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役として就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は、田中 治氏及び長浜洋氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
両氏が再選された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。
8. 石井貴宏氏の戸籍上の氏名は高橋貴宏です。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査体制の強化のため社外取締役を1名増員し、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社が任意に設置した独立役員2名を含む役員3名で構成される指名報酬委員会の審議答申を経て取締役会で決定されており、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

候補者番号	ふり 氏 (生年月日)	がな 名 (重要な兼職の状況)	所有する当会 社の株式数
1	わた なべ ひろ あき 渡 邊 博 明 (1954年12月26日) 男性 新任	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況) 1981年4月 当社入社 2003年7月 当社電子材料事業部技術部長 2007年7月 当社電子材料事業部電材生産部長 2010年10月 当社電子材料事業部副事業部長兼電材生産部長 2013年6月 当社取締役電子材料事業部長 2015年6月 当社取締役佐野事業所長 2021年6月 当社常務取締役鷲宮事業所長兼化成品事業部長(現任)	26,900株
【監査等委員である取締役候補者とした理由】 渡邊博明氏は、当社において、研究開発部門、製造部門及び品質保証部門等の担当を歴任し、当社グループの経営全般に関する豊富な知識と経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社の監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行することが期待できるため、監査等委員である取締役候補者といたしました。			
2	なか みつ よし 中 光 好 (1951年10月20日) 男性 再任 社外 独立	1975年4月 藤倉ゴム工業株式会社(現社名藤倉コンポジット株式会社)入社 2002年6月 同社取締役 2008年4月 同社代表取締役社長 2009年6月 当社社外監査役 2016年4月 藤倉ゴム工業株式会社(現社名藤倉コンポジット株式会社)取締役相談役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	0株
【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 中 光好氏は、藤倉ゴム工業株式会社(現社名藤倉コンポジット株式会社)の代表取締役社長を務めていた経験から企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と知見を有しており、当社グループの経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。			

候補者番号	ふり 氏 (生年月日) がな 名	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当会 社の株式数
3	わた なべ たかし 渡 邊 孝 (1948年8月13日) 男性 再任 社外 独立	1973年9月 監査法人千代田事務所入所 1983年8月 公認会計士登録 1984年10月 渡邊孝公認会計士事務所長(現任) 2005年6月 当社社外監査役 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員)(現任)	12,700株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 渡邊 孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社グループの経営全般に対して提言をいただくことにより、当社グループのコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与していただくことを期待しております。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての責務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			
4	せの お とも こ 妹 尾 智 子 (1969年6月7日) 女性 新任 社外 独立	2010年2月 仰星監査法人入所 2013年9月 公認会計士登録 2022年4月 仰星コンサルティング株式会社ディレクター(現任)	0株
<p>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 妹尾智子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見と、公認会計士及びコンサルタントとしての豊富な経験を有しております。これらの知識、経験をもとに、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に寄与することが期待できるため、監査等委員である取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏は社外役員となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>			

- (注) 1. 中 光好氏、渡邊 孝氏及び妹尾智子氏は、監査等委員である社外取締役候補者です。
2. 中 光好氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
また、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。

3. 渡邊 孝氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
また、同氏の当社監査等委員である社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
4. 妹尾智子氏と当社との間には特別な利害関係はありません。
5. 当社は、中 光好氏及び渡邊 孝氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、両氏が再選された場合には、当該契約を継続する予定です。また、妹尾智子氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定です。
6. 当社は、当社の取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者が会社の役員の業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補されることとされております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。なお、被保険者は、保険料のうち、株主代表訴訟担保特約分にあたる保険料相当額（保険料の約10%）を負担しております。
本議案が原案どおり承認され、各候補者が監査等委員である取締役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。
なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
7. 当社は中 光好氏及び渡邊 孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏が再選された場合には、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定です。また、妹尾智子氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合は、独立役員として指定する予定です。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠の監査等委員である取締役の選任の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとなります。

また、本議案に関しましては、当社が任意に設置した独立役員2名を含む役員3名で構成される指名報酬委員会の審議答申を経て取締役会で決定されており、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりです。

ふり 氏 (生 年 月 日)	略 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	歴 社 有 する 当 会 社 の 株 式 数
宮 川 浩 (1953年11月23日) 男性 社 外 独 立	1976年10月 監査法人千代田事務所入所 1981年2月 公認会計士登録 1988年1月 税理士登録 1988年1月 宮川公認会計士税理士事務所長(現任)	0株
<p>【補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>宮川 浩氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、当社の経営全般について提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンスの強化が期待できるため、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。</p> <p>なお、同氏は企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。</p>		

- (注) 1. 宮川 浩氏と当社の間には特別な利害関係はありません。
2. 宮川 浩氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。
3. 当社は、宮川 浩氏が監査等委員である社外取締役に就任した場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
4. 当社は、当社の取締役全員が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約では、被保険者が会社の役員の業務につき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補されることとされております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。なお、被保険者は、保険料のうち、株主代表訴訟担保特約分にあたる保険料相当額(保険料の約10%)を負担しております。
- 本議案が原案どおり承認され、宮川 浩氏が監査等委員である取締役に就任した場合には、同氏は当該保険契約の被保険者となります。
- なお、当社は、当該保険契約を任期中に同様の内容で更新することを予定しております。
5. 宮川 浩氏の選任が承認され同氏が就任した場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

(ご参考) 取締役会のスキルマトリックス

氏名	企業経営	事業戦略	技術製造	グローバルリーダーシップ	財務会計	法務コンプライアンス	他業種知見	ESG社会貢献
加藤 大輔	○	○		○				
梶原 久	○	○		○				
高野 雅広		○	○					○
渡邊 聡		○	○					○
川口 浩俊		○		○				
栗原 進		○			○	○		
土谷 豊弘				○	○	○		
石井 貴宏		○		○				
田中 治						○	○	
長浜 洋一	○	○			○			
渡邊 博明	○					○		○
中 光好	○	○					○	
渡邊 孝					○		○	
妹尾 智子					○		○	

(注) 各取締役候補者に特に期待する分野を最大3つまで記載しております。

各スキル項目の採用理由

企業経営/事業戦略・・・企業におけるマネジメント経験・経営実績が必要である。また、当社の企業価値向上のため成長戦略策定のスキル・知見が必要であるため。

技術・製造・・・新技術開発により培ってきた豊富な技術知見や人や環境にやさしい製品づくりに関するスキル・知見が必要であるため。

グローバルリーダーシップ・・・当社のグローバル展開の成果を最大化するために、海外子会社での代表者やそれに準じる経験があり、海外での事業マネジメントのスキル・知見が必要であるため。

財務・会計・・・当社資本の効率的な運用による企業価値最大化のために、強固な財務基盤構築、成長投資の推進と株主還元強化を実現する的確な財務・資本戦略策定に関するスキル・知見が必要であるため。

法務・コンプライアンス・・・当社がグループ全体での経営監督の実効性向上のためにも、法務的知見及びリスク管理分野でのスキル・知見を持つことが必要であるため。

他業種知見・・・他業種知見者の意見を聞き、企業や組織の枠を超えた知見を得ることが多様性の観点からも必要であるため。

ESG・社会貢献・・・この分野での更なるスキル・知見の向上が必要であるため。

以上

事業報告

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、ウィズコロナの新たな段階への移行が進み、緩やかな持ち直しの動きが見られましたが、原材料価格の高騰、世界的な半導体不足の影響を受け、先行き不透明な状況で推移いたしました。

海外経済におきましても、ウクライナ情勢の長期化に加え、世界的なインフレや各国の金融引き締め政策による影響もあり、今後も先行き不透明な状況で推移するものと思われまます。

全セグメントで原材料価格の高騰、エネルギーコストや物流コストの増加により収益が圧迫される結果となりました。引き続き、価格交渉やコスト削減等の収益改善策を進めてまいります。

このような環境の下、当連結会計年度の売上高は508億4千3百万円（前連結会計年度比5.5%増）となり、営業利益は3億5千1百万円（同71.5%減）、経常利益は5億3千4百万円（同63.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1千万円（同98.7%減）となりました。

■コーティング事業

連結売上高 270億9千8百万円（前連結会計年度比23.0%増）

連結営業利益 2億8千2百万円（前連結会計年度比11.6%減）

プラスチック用コーティング材（『レクラック』・『フジハード』など）を取扱うコーティング部門におきましては、主力の自動車向け塗料は、主要顧客の減産等の影響もあり国内での需要が低調に推移いたしました。一方、海外におきましては自動車生産台数が回復傾向にあり需要が堅調に推移いたしました。

非自動車分野では、ホビー用塗料が中国のロックダウンの影響を受け低調に推移しました。また、化粧品容器向け塗料の販売は、マスク定着の影響による市場の低迷が続きましたが、前期並みの売上となりました。

■塗料事業

連結売上高 117億9千万円（前連結会計年度比5.5%減）

連結営業利益 2億9千3百万円（前連結会計年度比59.8%減）

建築用塗料を取扱う塗料部門におきましては、新築向け塗料の販売は、一部顧客のウッドショック等による受注制限の影響や新規受注棟数の減少を受け、需要が低調に推移いたしました。

リフォーム向け塗料の販売におきましても、主要顧客において高耐久化や外壁のタイル化により塗り替え対象物件が減少していることを受け、需要が低調に推移いたしました。

■電子材料事業

連結売上高 31億8千3百万円（前連結会計年度比17.4%減）

連結営業利益 3千3百万円（前連結会計年度比72.7%減）

導電性ペースト材（『ドータイト』）などを取扱う電子材料部門におきましては、下期に入り、パソコン向け製品の需要が急激に悪化し低調に推移いたしました。

また、車載向け製品も、顧客の減産の影響を受け低調に推移いたしました。一方、海外の一部地域におきまして、自動車の安全装置部品の需要が堅調に推移いたしました。

■化成品事業

連結売上高 40億7千8百万円（前連結会計年度比0.6%増）

連結営業損失 1億2千1百万円（前連結会計年度は1億6千8百万の営業利益）

『アクリベース』の商品名で販売する機能材料やトナー用レジン、メディカル材料などを取扱う化成品部門におきましては、トナー用レジンの販売は、上期は堅調に推移いたしましたが、下期に入り顧客の在庫調整や客先製造ラインの改修が行われた影響で低調な結果となりました。一方で壁紙用の粘着剤の販売は、好調に推移いたしました。

また、メディカル材料分野におきましては、海外への試薬の販売が堅調に推移いたしました。

■合成樹脂事業

連結売上高 47億8千万円（前連結会計年度比19.0%減）

連結営業損失 1億3千6百万円（前連結会計年度は1億5百万円の営業損失）

子会社藤光樹脂株式会社などが取扱うアクリル樹脂の原材料・加工品の販売におきましては、リチウムイオン電池向け製品の販売は堅調に推移いたしました。一方、上期に好調だった車載向け製品の販売は下期に入り主要顧客の減産の影響もあり低調に推移いたしました。

また、液晶テレビ用製品や樹脂原料の販売が引き続き低調に推移いたしました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資額の総額は、23億8千4百万円で、その主なものは以下のとおりです。

・当社佐野事業所 製造設備等	10億2千8百万円
・子会社レッドスポット社 製造設備等	8億3千6百万円
・当社試験研究機器	1億3千5百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度について、特記すべき事項はありません。

(4) 今後対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、国内、海外ともに半導体不足、原材料費の高騰、ウクライナ情勢等の影響もあり、引き続き予断を許さない状況が続くものと思われまます。

当社グループにおきましては、コーティング事業を中心にグローバル展開を進めており、米国、欧州、ASEAN諸国、中国及びインドにおいて現地法人を設立し、「藤倉化成グローバルネットワーク」として、世界各地への供給網の整備を行っております。

ASEAN諸国において安全操業と品質確保のため自社工場の建設を進めており、2022年度はインドネシアの現地法人の連結子会社化と自社工場建設を決定いたしました。当社の強みである、きめ細かい供給体制の強化に努めてまいります。

国内におきましては、当社のメイン工場である佐野事業所のリニューアル工事を進めており、現在新工場の建設計画を進めております。第11次中期経営計画期間での着工を目指し準備を進めてまいります。

また、当社グループは、2023年4月より「第11次中期経営計画／次世代に繋げる新しい姿の構築」（以下「本中期経営計画」とします。）をスタートいたしました。

次項より本中期経営計画の概要を記載いたします。

本中期経営計画は2030年のありたい姿『共創×進化×化学の力で新たな価値を提供する』を実現する為の礎の期間と位置付けました。

2030年のありたい姿

共創×進化×化学の力で新たな価値を提供する

- ✓ **ステークホルダーとの共創で持続的に価値を提供**
- ✓ **変化のスピードを超える技術とサービスで進化**
- ✓ **環境変化に適応し化学を通して社会課題へ貢献**



2030年のありたい姿
共創×進化×化学の力で
新たな価値を提供する

第11次中期経営計画
次世代に繋げる新しい姿の構築

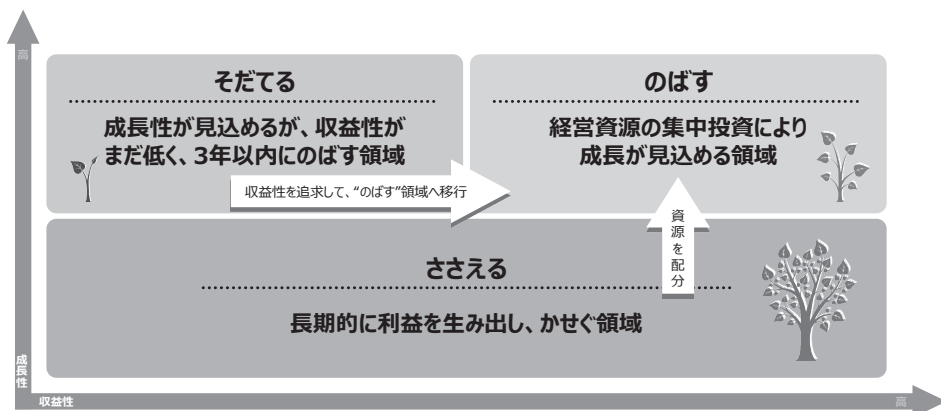
経営理念

ともに挑み ともに繋ぐ
常にお客様目線で上質な価値を創出する

前中期経営計画からの大きな変化点として「事業ポートフォリオ」の導入が挙げられます。当社の事業ポートフォリオは、収益性と成長性の二つの軸で、『そだてる・のばす・ささえる』の領域を表現しており、コーティング・塗料・電子材料・化成品・合成樹脂の5つの事業セグメントごとに、その事業展開にあわせて設定しております。

事業ポートフォリオの各領域に沿った行動と経営資源の投入により推進していきます。

当社の事業ポートフォリオの考え方

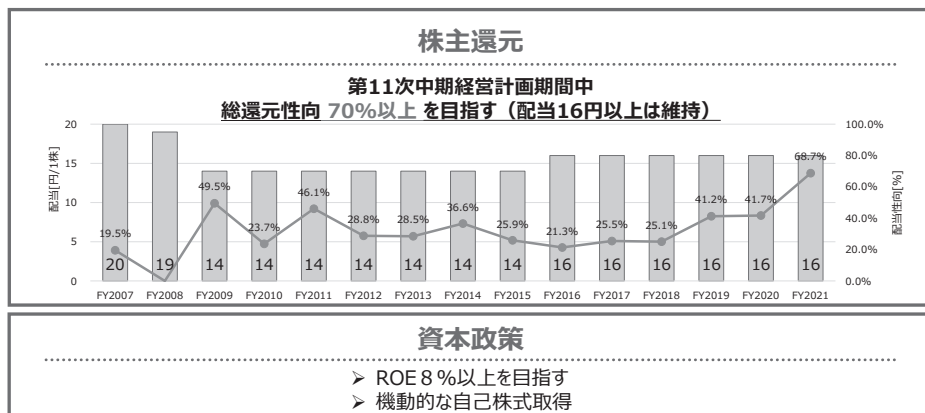


2030年に向けた会社のステージは以下のとおりとなります。
 特に株主還元については本中期経営計画期間中は現在の配当16円以上は維持し
 つつ、総還元性向70%以上を目指します。
 また、2026年度以降は配当性向40~50%を目指します。

2030年に向けた当社の歩むべきステージ

		2023~2025年度	2029年度まで	2030年度
ステージ		第11次中期経営計画期間中	成長事業へ投資を 促進し極大化	共創×進化×化学の力で 新たな価値を提供する
事業 ポ ー ト フ ォ リ オ	そでてる	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 新たな高付加価値製品の開発 ▶ 技術戦略推進室の取り組み 	▶ そでてる領域をのぼす領域へ	▶ そでてる領域を収益化
	のぼす	<ul style="list-style-type: none"> ▶ のぼす領域への集中投資 ▶ 当社の強みを極大化 	▶ のぼす領域の投資が寄与し極大化	▶ のぼす領域が成熟化
	ささえる	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生産性向上と収益改善の徹底 ▶ シェア向上 	▶ 事業ポートフォリオに沿った経営判断	
ROE		8%	9%	10%
株主還元		70%以上（総還元性向）	40~50%（配当性向）	

株主還元、資本政策



本中期経営計画において「5つの戦略」を開示いたしました。

「事業領域の3つの戦略」は事業ポートフォリオの各領域に沿った戦略となっております。

「経営領域の2つの戦略」はサステナビリティの取り組みと「[DXの推進]」「株主還元、資本政策」「ステークホルダー向け情報の充実」の推進により、経営基盤の強靭化を目指します。

5つの戦略

☑ 《事業領域》 3つの戦略

技術開発の
拡充

注力事業の
強化

基盤事業の
収益性拡大

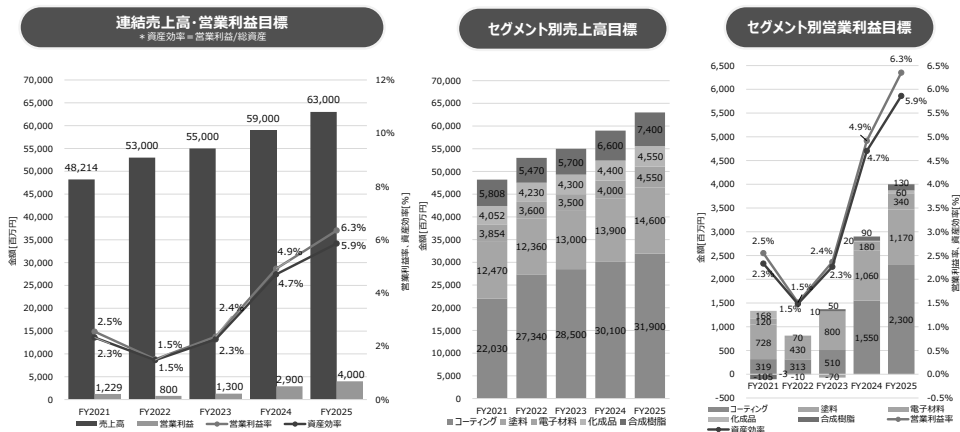
☑ 《経営領域》 2つの戦略

サステナビリティの
取り組み

経営基盤の
強靭化

事業環境の変化が激しい時代において、持続的な成長を遂げられるよう本中期経営計画に掲げた施策を着実に実行し、企業価値の向上に努めてまいります。

第11次中期経営計画 連結売上高・営業利益目標



目標達成に向けて当社グループ一丸となって本中期経営計画に取り組んでいく所存です。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

※記載の内容は、本中期経営計画の一部抜粋です。

全文は、インターネット上の以下のウェブサイトに掲載しております。

<https://www.fkkasei.co.jp/ir/pdf/midplan11.pdf>



(5) 当社グループの財産及び損益の状況

区 分	(単位)	第 109 期 2020年 3 月 期	第 110 期 2021年 3 月 期	第 111 期 2022年 3 月 期	第 112 期 (当 期) 2023年 3 月 期
売 上 高	(千円)	53,107,417	49,498,467	48,214,371	50,843,232
経 常 利 益	(千円)	1,990,077	1,897,538	1,449,047	533,510
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,234,651	1,220,310	741,098	9,901
1株当たり当期純利益	(円)	38円79銭	38円34銭	23円28銭	0円32銭
総 資 産	(千円)	50,814,181	53,795,149	52,763,372	54,907,667

(6) 当社の財産及び損益の状況

区 分	(単位)	第 109 期 2020年 3 月 期	第 110 期 2021年 3 月 期	第 111 期 2022年 3 月 期	第 112 期 (当 期) 2023年 3 月 期
売 上 高	(千円)	18,201,426	17,572,908	18,308,764	17,235,235
経 常 利 益	(千円)	1,691,245	2,176,351	1,188,696	71,822
当 期 純 利 益	(千円)	1,443,992	2,001,828	1,043,170	215,316
1株当たり当期純利益	(円)	45円37銭	62円89銭	32円77銭	6円88銭
総 資 産	(千円)	28,404,436	30,983,463	31,175,302	31,036,590

(7) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当ありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
フジケミ東京株式会社	48百万円	100.0%	塗料の卸販売
フジケミ近畿株式会社	48百万円	100.0	塗料・化成品の製造販売
フジケミカル株式会社	48百万円	100.0	塗料・化成品の製造販売
藤光樹脂株式会社	40百万円	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
FUJIKURA KASEI (THAILAND) CO.,LTD.	30百万 バーツ	64.6	塗料の製造販売
FUJIKURA KASEI MALAYSIA SDN. BHD.	4百万 リンギット	80.0	塗料の製造販売
藤倉化成塗料(天津)有限公司	8,600千元	40.0	塗料の製造販売
藤倉化成(佛山)塗料有限公司	13,999千元	40.0	塗料の製造販売
上海藤倉化成塗料有限公司	69,000千元	40.0	塗料の製造販売
上海藤光塑料有限公司	1,655千元	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
香港藤光有限公司	2百万 香港ドル	51.0	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売
FUJICHEM, INC.	65,300千 USドル	100.0	北米におけるコーティング事業関連の市場・技術動向の調査
RED SPOT PAINT & VARNISH CO., INC.	107千 USドル	100.0	塗料の製造販売
Fujichem Sonneborn Ltd	125千 英ポンド	100.0	塗料の製造販売

(注) 藤倉化成塗料(天津)有限公司、藤倉化成(佛山)塗料有限公司及び上海藤倉化成塗料有限公司における当社の議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社といたしました。

(8) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
コーティング事業	プラスチック用コーティング材等の製造販売
塗 料 事 業	建築用塗料等の製造販売
電 子 材 料 事 業	導電性樹脂塗料及び導電性接着剤等の製造販売
化 成 品 事 業	トナー用レジン等及び機能性樹脂ベース等の製造販売
合 成 樹 脂 事 業	合成樹脂及びその原材料・加工品の販売

(9) 当社グループの主要な営業所及び工場 (2023年3月31日現在)

藤倉化成株式会社	本社	東京都板橋区
	本社事務所	東京都港区
	佐野事業所	栃木県佐野市
	鷲宮事業所	埼玉県久喜市
	名古屋営業所	愛知県東海市
	久喜物流センター	埼玉県久喜市
フジケミ東京株式会社 (子会社)	本社	東京都中央区
フジケミ近畿株式会社 (子会社)	本社	大阪府大阪市北区
	枚方工場	大阪府枚方市
フジケミカル株式会社 (子会社)	本社	福岡県福岡市中央区
	遠賀工場	福岡県遠賀郡遠賀町
藤光樹脂株式会社 (子会社)	本社	東京都港区
FUJIKURA KASEI (THAILAND) CO.,LTD. (子会社)	本社	タイ国サムットプラカーン県
FUJIKURA KASEI MALAYSIA SDN. BHD. (子会社)	本社	マレーシア国セランゴール州
藤倉化成塗料(天津) 有限公司(子会社)	本社	中国天津市
藤倉化成(佛山)塗料 有限公司(子会社)	本社	中国広東省
上海藤倉化成塗料 有限公司(子会社)	本社	中国上海市
上海藤光塑料有限公司 (子会社)	本社	中国上海市
香港藤光有限公司 (子会社)	本社	中国香港
RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC. (子会社)	本社	米国インディアナ州
Fujichem Sonneborn Ltd (子会社)	本社	英国エセックス州

(10) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
コーティング事業	754人	5人減
塗料事業	200人	7人減
電子材料事業	56人	3人増
化成製品事業	90人	2人減
合成樹脂事業	34人	3人減
全社(共通)	121人	4人減
合計	1,255人	18人減

(注) 1. 従業員数には、臨時雇用者を合計で4人含んでおります。

2. 全社(共通)と記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
444人	増減なし	41.4歳	16.5年

(注) 従業員数には、臨時雇用者を2人含んでおります。

(11) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,682百万円
株式会社みずほ銀行	1,385百万円

2. 会社の株式に関する事項（2023年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 84,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 32,716,878株
 （自己株式1,887,714株を含む）
 (3) 当期末現在の株主数 4,174名
 (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社フジクラ	65,762百株	21.3%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	33,006	10.7
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	18,029	5.8
BBH BOSTON FOR NOMURA JAPAN SMALLER CAPITALIZATION FUND 620065	16,089	5.2
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	15,085	4.8
藤倉コンポジット株式会社	6,065	1.9
藤倉化成従業員持株会	6,063	1.9
極東貿易株式会社	5,840	1.8
株式会社みずほ銀行	5,500	1.7
藤倉航装株式会社	5,209	1.6

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,887,714株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 表示単位未満を切捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2022年5月13日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、1,000,000株の自己株式を取得いたしました。

3. 新株予約権等に関する事項

該当ありません。

4. 会社役員に関する事項（2023年3月31日現在）

(1) 取締役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	加藤大輔	
常務取締役	渡邊博明	驚宮事業所長、化成品事業部長、メディカル材料部・品質保証部・CSR推進室担当
常務取締役	梶原久	塗料事業部長、関連会社（塗料事業三販社）担当
取締役	高野雅広	佐野事業所長、環境安全部・輸出管理室担当
取締役	渡邊聡	電子材料事業部長、関連会社（合成樹脂事業）担当
取締役	川口浩俊	コーティング事業部長、関連会社（海外）担当 株式会社中京ペイントサービス 社長、藤倉化成塗料（天津）有限公司 董事長、藤倉化成（佛山）塗料有限公司 董事長、上海藤倉化成塗料有限公司 董事長 FUJIKURA KASEI(THAILAND) CO.,LTD.取締役
取締役	栗原進	管理本部長、監査室・関連会社（国内）担当
社外取締役	田中治	弁護士
社外取締役	長浜洋一	藤倉コンポジット株式会社 社外取締役
取締役 （常勤監査等委員）	下田善三	
社外取締役 （監査等委員）	中光好	
社外取締役 （監査等委員）	渡邊孝	公認会計士

- (注) 1. 取締役田中 治氏、長浜洋一氏、中 光好氏及び渡邊 孝氏は、社外取締役です。
 2. 取締役田中 治氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
 3. 取締役（監査等委員）渡邊 孝氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役（監査等委員）下田善三氏を常勤の監査等委員に選定しております。
 5. 当社は、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) **事業年度中に退任した取締役**

該当事項はありません。

(3) **責任限定契約の内容の概要**

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

(4) **役員等賠償責任保険契約の内容の概要等**

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役（監査等委員を含む。）であります。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員の業務につき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を填補されることとされております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締役法規に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。なお、被保険者は、保険料のうち、株主代表訴訟担保特約分にあたる保険料相当額（保険料の約10%）を負担しております。

(5) **取締役の報酬等**

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等

当社は2022年3月30日の取締役会において取締役の個別の報酬の決定方針について以下のとおり決議いたしました。引き続きガバナンス体制の充実に努めてまいります。

1. 当社の業務執行取締役の報酬（以下取締役報酬とする）は、各業務執行取締役が当社の経営理念に基づき職務を遂行し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するような報酬体系とする。

2. 取締役報酬の決定プロセスをより客観的かつ透明性のあるものとするため、取締役会の諮問機関として指名報酬委員会を設置する。指名報酬委員会は構成員の過半数を独立社外取締役とする。

3. 取締役報酬は、各業務執行取締役の役位、職責、業績等に応じた適切な報酬水準となるよう、固定報酬と業績連動報酬の割合を適切に構成する。

4. 固定報酬は金銭報酬とし、毎月の支給とする。指名報酬委員会は各業務執行取締役の役位、職責等を勘案して審議し、決定した支給額を取締役に答申する。

5. 業績連動報酬は金銭報酬とし、毎年1回の支給とする。指名報酬委員会は各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成率、固定報酬との割合の妥当性などを審議し、決定した支給額を取締役に答申する。

6. 業務執行取締役の個人別報酬の決定にあたっては、株主総会で承認された金額の範囲内において、取締役会の委任を受けた代表取締役社長がその額を決定する。代表取締役社長は報酬額の決定にあたり、指名報酬委員会の答申の内容を尊重して決定する。
7. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬は固定報酬のみとする。
8. 監査等委員である取締役の報酬は、株主総会で承認された金額の範囲内において、監査等委員会の協議により決定する。

指名報酬委員会は、上記方針に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個別の報酬額について審議を行い取締役会に答申いたしました。

取締役会は、代表取締役社長加藤大輔に対し取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績を勘案し、指名報酬委員会の答申を尊重したうえで、各取締役の業績について適切に評価をするには代表取締役社長がこれを行うことが適切であると判断したためであります。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、当該決定方針に沿うものであると判断しております。これは、取締役会において、指名報酬委員会の答申内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、代表取締役社長は、この答申案を尊重したうえで取締役の個人別報酬を決定することとされているためであります。

② 報酬等の総額

区 分	支 給 員 (名)	支 給 総 額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）	
			固 定 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等
取締役（監査等委員を除く）	9	176	176	－
取 締 役 （ 監 査 等 委 員 ）	3	29	29	－
（ うち 社 外 役 員 ）	(4)	(24)	(24)	－
合 計	12	205	205	－

- (注) 1. 業績連動報酬等に係る業績指標は連結営業利益であり、当事業年度の実績は3億5千万円であります。当該指標を選択した理由は、本業における業績予想数値に対する達成度で評価することが、各取締役の評価に最も適していると考えているからであります。当社の業績連動報酬は、職位別の基準額に対して達成率を乗じて算定しております。なお、当事業年度の実績は業績連動報酬の支給基準に達していないため不支給としております。
2. 非金銭報酬等に該当する役員報酬等はありません。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第108期定時株主総会において、年額3億6千万円以内（うち社外取締役分年額3千万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。当該株主総会の決議に係る取締役（監査等委員を除く）の員数は9名（うち社外取締役2名）であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月27日開催の第108期定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。当該株主総会の決議に係る取締役（監査等委員）の員数は3名であります。
5. 当社は、2007年6月28日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役及び監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しております。当事業年度においては、役員退職慰労金は支給していません。

(6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・該当事項ありません。
- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役長浜洋一氏は、藤倉コンポジット株式会社の社外取締役です。なお、当社は藤倉コンポジット株式会社との間に製品販売等の取引関係がありますが、その金額は当連結売上高に対して1%未満です。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
 - イ. 取締役会及び監査等委員会への出席状況

	取締役会（13回）		監査等委員会（9回）	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
取締役 田中 治	12	92	－	－
取締役 長浜 洋一	13	100	－	－
取締役 中 光好 (監査等委員)	13	100	9	100
取締役 渡邊 孝 (監査等委員)	13	100	9	100

- ロ. 取締役会及び監査等委員会における発言状況
 - ・田中 治氏は、取締役会において、主に弁護士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的、中立的な立場から取締役の指名と報酬の決定過程を監督し、透明性の向上に寄与しております。
 - ・長浜洋一氏は、取締役会において、主に経営者の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
 - ・中 光好氏は、取締役会及び監査等委員会において、主に経営者の見地からの助言・提言を行っております。
 - ・渡邊 孝氏は、取締役会及び監査等委員会において、主に公認会計士としての専門的見地からの助言・提言を行っております。また、取締役会の任意の諮問機関である、指名報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会の全てに出席し、客観的、中立的な立場から取締役の指名と報酬の決定過程を監督し、透明性の向上に寄与しております。

(注) 社外取締役に期待される役割に関し、各社外取締役はそれぞれが有する専門性や経験を活かし、業務執行から独立した視点から、経営の監督やチェック、コーポレート・ガバナンスに関する助言・提言等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	58百万円
② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	58百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、FUJIKURA KASEI (THAILAND) CO.,LTD.、上海藤倉化成塗料有限公司、RED SPOT PAINT & VARNISH CO.,INC.ほか、計9社は当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有するものを含む。）の監査を受けております。
4. 上記の支払額には2022年3月期英文連結財務諸表に関する報酬2百万円が含まれております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人について、法令違反その他公序良俗に反する行為があるなどの事実を確認したときはすみやかに、その内容を調査いたします。

その結果、監査継続が困難である、あるいは監査を行わせることが適当ではないと判断した場合は、法令に定める手続きに従い、解任または不再任の手続きをとることといたします。

また、会計監査人について、継続監査期間が長期に過ぎ監査体制が不十分であると判断され、あるいはより充実した監査体制を構築する必要があると判断した場合は、法令に定める手続きにより不再任とすることがあります。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	31,426,022	流 動 負 債	11,914,429
現金及び預金	12,212,104	支払手形及び買掛金	5,527,803
受取手形及び売掛金	9,904,750	短期借入金	3,067,154
商品及び製品	4,737,535	リース債務	165,991
仕掛品	94,007	未払法人税等	91,122
原材料及び貯蔵品	3,606,475	未払費用	1,168,364
その他	1,038,075	賞与引当金	612,076
貸倒引当金	△166,924	その他	1,281,919
固 定 資 産	23,481,645	固 定 負 債	3,394,953
有 形 固 定 資 産	15,289,923	リース債務	398,364
建物及び構築物	5,802,733	繰延税金負債	66,025
機械装置及び運搬具	2,706,856	退職給付に係る負債	2,453,323
工具、器具及び備品	714,224	長期未払金	108,938
土地	4,624,739	その他	368,303
リース資産	690,113	負 債 合 計	15,309,382
建設仮勘定	751,258	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,195,478	株 主 資 本	33,188,059
ソフトウェア	264,404	資本金	5,352,121
その他	931,074	資本剰余金	5,040,199
投資その他の資産	6,996,244	利益剰余金	23,764,100
投資有価証券	3,566,679	自己株式	△968,361
長期貸付金	184,707	その他の包括利益累計額	3,471,946
繰延税金資産	460,316	その他有価証券評価差額金	833,452
その他	2,922,865	為替換算調整勘定	2,713,802
貸倒引当金	△138,323	退職給付に係る調整累計額	△75,308
資 産 合 計	54,907,667	非 支 配 株 主 持 分	2,938,280
		純 資 産 合 計	39,598,285
		負 債 及 び 純 資 産 合 計	54,907,667

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

科 目	金 額	
	千円	千円
売上高		50,843,232
売上原価		36,725,607
売上総利益		14,117,625
販売費及び一般管理費		13,766,909
営業利益		350,716
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	147,463	
賃貸料収入	66,184	
持分法投資利益	75,999	
投資有価証券売却益	10,855	
作業屑売却収入	46,582	
その他	106,282	453,365
営業外費用		
支払利息	75,960	
為替差損	104,779	
有形固定資産除却損	22,448	
その他	67,384	270,571
経常利益		533,510
税金等調整前当期純利益		533,510
法人税、住民税及び事業税	341,440	
法人税等調整額	11,581	353,021
当期純利益		180,489
非支配株主に帰属する当期純利益		170,588
親会社株主に帰属する当期純利益		9,901

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

[単位：千円]

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	5,352,121	5,040,199	24,259,147	△524,976	34,126,491
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△504,948		△504,948
親会社株主に帰属する当期純利益			9,901		9,901
自 己 株 式 の 取 得				△443,385	△443,385
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	-	△495,047	△443,385	△938,432
当 期 末 残 高	5,352,121	5,040,199	23,764,100	△968,361	33,188,059

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	552,498	1,118,815	△9,370	1,661,943	2,731,085	38,519,519
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当				-		△504,948
親会社株主に帰属する当期純利益				-		9,901
自 己 株 式 の 取 得				-		△443,385
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	280,954	1,594,987	△65,938	1,810,003	207,195	2,017,198
連結会計年度中の変動額合計	280,954	1,594,987	△65,938	1,810,003	207,195	1,078,766
当 期 末 残 高	833,452	2,713,802	△75,308	3,471,946	2,938,280	39,598,285

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部	千円	負 債 の 部	千円
流 動 資 産	13,691,486	流 動 負 債	4,463,485
現金及び預金	4,812,098	支払手形	345,546
受取手形	1,641,697	買掛金	2,400,683
売掛金	3,827,140	リース債務	26,417
商品及び製品	1,958,662	未払金	708,968
仕掛品	36,100	未払費用	309,411
原材料及び貯蔵品	1,059,570	賞与引当金	432,009
前払費用	99,157	設備関係支払手形	209,977
短期貸付金	8,595	その他	30,474
未収還付法人税等	86,522	固 定 負 債	1,997,735
その他	161,943	リース債務	27,802
固 定 資 産	17,345,105	退職給付引当金	1,680,230
有 形 固 定 資 産	8,198,327	資産除去債務	62,071
建築物	2,256,742	その他	227,632
構築物	249,613	負 債 合 計	6,461,219
機械及び装置	1,553,624	純 資 産 の 部	
車両運搬具	9,639	株 主 資 本	23,750,621
工具、器具及び備品	340,474	資 本 金	5,352,121
土地	3,322,758	資 本 剰 余 金	5,040,199
リース資産	49,303	資本準備金	5,039,624
建設仮勘定	416,174	その他資本剰余金	575
無 形 固 定 資 産	116,149	利 益 剰 余 金	14,326,662
ソフトウェア	116,149	利益準備金	237,023
投 資 其 他 の 資 産	9,030,629	その他利益剰余金	14,089,639
投資有価証券	1,614,935	別途積立金	474,000
関係会社株式	6,158,813	繰越利益剰余金	13,615,639
関係会社出資金	474,319	自 己 株 式	△968,361
長期貸付金	49,985	評 価 ・ 換 算 差 額 等	824,751
繰延税金資産	525,234	その他有価証券評価差額金	824,751
敷金	139,660	純 資 産 合 計	24,575,371
その他	70,467	負 債 及 び 純 資 産 合 計	31,036,590
貸倒引当金	△2,785		
資 産 合 計	31,036,590		

損益計算書

(2022年4月1日から)
(2023年3月31日まで)

科 目	金 額	額
	千円	千円
売 上 高		17,235,235
売 上 原 価		12,685,638
売 上 総 利 益		4,549,598
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,319,073
営 業 損 失 (△)		△769,475
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	758,164	
雑 収 入	130,732	888,896
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	2,226	
雑 支 出	45,373	47,599
経 常 利 益		71,822
税 引 前 当 期 純 利 益		71,822
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	17,289	
法 人 税 等 調 整 額	△160,784	△143,495
当 期 純 利 益		215,316

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本										
	資 本 金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計
						別 積立金	途 繰越利益 剰余金				
当期首残高	5,352,121	5,039,624	575	5,040,199	237,023	474,000	13,905,271	14,616,294	△524,976	24,483,637	
当期変動額											
剰余金の配当				-			△504,948	△504,948		△504,948	
当期純利益				-			215,316	215,316		215,316	
自己株式の取得				-				-	△443,385	△443,385	
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)				-				-		-	
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△289,632	△289,632	△443,385	△733,017	
当期末残高	5,352,121	5,039,624	575	5,040,199	237,023	474,000	13,615,639	14,326,662	△968,361	23,750,621	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当期首残高	533,398	533,398	25,017,035
当期変動額			
剰余金の配当		-	△504,948
当期純利益		-	215,316
自己株式の取得		-	△443,385
株主資本以外の 項目の事業年度中の 変動額(純額)	291,352	291,352	291,352
当期変動額合計	291,352	291,352	△441,664
当期末残高	824,751	824,751	24,575,371

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

藤倉化成株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内基明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表晃靖

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤倉化成株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤倉化成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月12日

藤倉化成株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池内基明指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 表晃靖

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤倉化成株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第112期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第112期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。
また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月12日

藤倉化成株式会社 監査等委員会

監 査 等 委 員（ 常 勤 ） 下 田 善 三 ㊟

監 査 等 委 員 中 光 好 ㊟

監 査 等 委 員 渡 邊 孝 ㊟

(注) 監査等委員中光好及び渡邊孝は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内図



ベルサール御成門タワー

東京都港区芝公園一丁目1番1号

住友不動産御成門タワー

ベルサール御成門タワー3F

電話 03 (6402) 5920

(前回と会場が異なっておりますので、お間違えのないようご注意ください。)

※当会場に専用駐車場はございません。

電車のご案内

都営地下鉄三田線「御成門」駅 (A3b出口) 直結



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。